

沿革

- 昭和55年 4月 はまなす共同作業所開設(東1条南9丁目) 11名
61年 4月 柏林台中町1丁目へ移転(市所有肢体不自由児訓練施設跡)
12月 とないに第二はまなす共同作業所開設
平成 8年 1月 同住所に新築(市より貸与)
4月 第二はまなすをはまなす共同作業所に統合
10年 4月 運営母体の帯広市手をつなぐ親の会が育成会に改名
14年 4月 上清川町にとつた共同作業所を開設
18年 3月 運営母体の帯広市手をつなぐ育成会が NPO 法人取得
10月 小規模作業所から地域活動支援センターに移行
21年 3月 就労継続 B 型事業所に移行 利用者20名定員(23名在籍)
22年 12月 創立30周年記念式典を行う
24年 4月 利用者26名に変更
27年 4月 利用者 27 名に変更



就労継続B型事業所開所記念写真 平成 21 年 3 月 23 日

利用対象者

- ・帯広市や近郊に居住する中卒以上の療育手帳保有者であること
- ・通勤可能な者(送迎にても可)
- ・社会集団行動が可能な者
- ・作業訓練が可能な者

職員構成

所長・サービス管理者1名、会計 1名(兼務)、生活支援員 3名、
職業指導員 (3名、パート3名)

就労継続 B 型事業所

ワークセンター はまなす



特定非営利活動法人 帯広市手をつなぐ育成会

〒 080-0057

帯広市柏林台中町1丁目4番地1

TEL 0155-34-0553

FAX 0155-66-9391

目的

作業能力や社会適応能力の未熟から社会的な自立の困難な人に対して作業訓練や生活指導を行い、働く喜びとともに生きがいと生活助長を図り、社会適応に可能性を見出し社会参加、自立の道へと導くことを目的とします。

仕事の内容

【木 工】 木のおもちゃ、パズル、鍋敷き、コースター、キーホルダー
スマートフォン立て、ボードテーブル等



【縫 製】 エフロン、バック、ふきん、ティッシュ入れ、きんちゃく、
フェルト小物、シュシュ等



【下請け】 スリッパ拭き、自動車部品箱拭き、タオルたたみ、菓子箱折り等



【清 掃】 グリーンフラザ管内清掃



☆賃金として原則、時給100円を支払います。(清掃は別賃金)

☆仕事の他に行事・体力づくり・余暇活動、ボランティアさんとの交流会を計画しています。

☆障害者福祉サービス費の利用料(所得に応じた支払)と教養娯楽費をお支払いいただきます。

日 課

平日の9:00～16:00までの勤務です。(原則土、日、祭日は休み)

午前と午後に15分ずつの休憩、昼休みは1時間です。